

令和7年 南砺市議会定例会

令和8年2月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和8年2月26日

提案理由の説明

(令和8年2月会議)

はじめに

令和8年2月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に対する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最近の諸情勢

まず、国の動きについて申し上げます。

2月8日に投開票のあった第51回衆議院議員総選挙は、解散から投開票までの期間が戦後最短となる真冬の短期決戦でした。結果は「責任ある積極財政」を掲げる自民党が単独で3分の2を超える議席を獲得し、高市政権の基盤が固まることとなりました。

今後、国政は大きく動くものと思いますが、市としては、国会における新年度予算の審議も含め、その動向に適時的確に対応してまいります。

さて、先に示されました、地方財政運営の指針となる令和8年度地方財政対策につきましては、長引く物価高の中、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上しており、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保することとされております。

このようなことから、令和8年度の地方財政計画における一般財源総額は、令和7年度を約3兆7,000億円上回る約67兆5,000億円が、また、地方交付税総額につきましては、令和7年度を約1兆2,000億円上回る約20兆2,000億円が確保されております。

主な地方財政対策の概要としましては、物価高に伴う様々な分野における自治体のコスト増にきめ細かに対応するため、歳出に増額計上しているほか、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要が普通交付税の算定に反映されております。また、かねてから国に対し要望しておりました、「緊急防災・減災事業費」「緊急自然災害防止対策事業費」及び「脱炭素化推進事業費」について、対象事業の拡充及び事業期間の延長がなされました。さらに、地方への人の流れを創出・拡大するため、新たにふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置が創設されております。

市といたしましては、これらの国の財政措置等を的確に把握し、今後引き続き国の動向を注視しながら、施策に反映してまいりたいと考えております。

市政全般について

次に、市内の情勢について申し上げます。

利賀ダム建設のため長きにわたり工事が進められてきた（仮称）利賀トンネルが、2月3日、ついに貫通いたしました。このトンネルは利賀ダム工事用道路の一部をなすものであり、利賀村長崎～押場間を結ぶ延長4,963mにわたるトンネルです。一般道のトンネルとしては県内で最長となる困難な工事であり、関係された皆様の尽力に深く敬意を表すものであります。

今後、道路の整備により事業進捗が一層期待されますとともに、将来的な一般供用も待たれるところです。

さて、2月6日から22日にかけて、「第25回オリンピック冬季競技大会（ミラノ・コルティナ2026）」がイタリアで開催されました。クロスカンリースキー男子には城端地域出身の山崎（やまざき）大翔（だいと）選手が初出場、市内企業に勤める廣瀬（ひろせ）峻（りょう）選手は、2大会連続の出場でした。

両選手の激走には、城端伝統芸能会館で開催されたパブリックビューイングにおいて約100人が大声援を送り、郷土の生んだアスリートの活躍を後押ししました。

両選手の今回の挑戦は我々にとっても大変誇らしいことであり、市内の子どもたちには夢を与えるものであったと思います。この場を借りて敬意と感謝の意を表すところです。

今月28日、3月1日には、たいらスキー場において「FIS フリースタイルスキーワールドカップモーグル富山なんと大会」の開催が控えており、雪上の熱気はまだしばらく続きそうです。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

令和8年度当初予算

まず、令和8年度当初予算について申し上げます。

議案第2号から議案第11号までは、一般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和8年度当初予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

南砺市誕生からしばらくは、合併した8町村がひとつの市として「融和と一体感」を醸成する段階でした。それから20年が過ぎ、社会状況も大きく変化する中、今や私たちは人口減少という現実を直視し、持続可能な地域社会を確立しなければなりません。

そのためには、安易な現状維持ではなく、将来を見通し、そこに向かって変化を決断し、未来の若者や子供たちにバトンを渡す準備をしていくことが、現在を生きる私たちに課せられた責任であると考えています。

このことを踏まえ、うたがへ、「南砺での暮らしが若者に選ばれる」、「若者がいきいきと活躍する」、そして「若者が住み続けるまち」の実現につながるべく、「第2次総合計画・後期まちづくりプラン」の施策を中心に令和8年度予算を調製したものであります。

編成にあたっては、重点施策として次の3つを挙げました。1つ目は、人口対策事業です。これまでも移住・定住支援や婚活支援、子育て支援施策等、人口減少対策について取組を進めてまいりましたが、昨年度に引き続き「人口対策特別枠」として5億円規模の事業枠を確保し、必要な事業の創出や既存事業の見直し・改善に部局を超えて取り組むこととしました。

2つ目は、「稼ぐ力」の創出と民間投資の呼び込みです。PLAY EARTH PARKの本格開園に向け、周辺整備や経済波及効果の最大化を図るとともに、DX・GX分野等、新たな民間投資を呼び込み、「稼ぐまちづくり」を念頭に、地域経済の活性化に取り組むこととしました。

3つ目は、スマートシュリンクと行財政改革の推進です。人口減少社会を前提とした「賢い縮減」へ取り組むとともに、身の丈に合った、より安定的な財政構造への転換を図るため、公共施設の早期再編や適正配置、「選択と集中」による事業精査を徹底し、効果的な資源配分を念頭に

置いた予算とすることとしました。

それでは、まず、総合計画関連の139事業、20億9,726万円の中から、主な事業につきまして、「南砺まちづくりビジョン」の目指すべき4つのまちの姿に沿ってご説明いたします。

まず、①「未来に希望がもてるまち」の施策では、「子育て環境の整備・支援」、「教育環境充実」、「仲間・居場所づくり」への取組などを予算化しております。主な事業としましては、平若者センター春光荘に、こどもの遊び場等を設置する「こどもの遊び場整備事業」に1,606万円、地域団体等が主体的に取り組む放課後の子どもの居場所づくりに対し支援する「とやまっ子さんさん広場推進事業」に、放課後児童クラブ未設置校区における加算分も含め1,111万円を計上しました。また、全ての子どもを対象に小中高校の入学時に支援金を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減する「入学支援金（小・中・高校生）」には、引き続き4,051万円を計上しております。

次に、②「多様な幸せを実感できるまち」の施策では、地域包括ケアの質的向上とともに多様性をはぐくみ、心身ともに健康で寛容な「地域共生社会」を実現するための取組を予算化しております。主な事業としましては、介護予防・フレイル予防を目的に、高齢者同士が助言しあえる環境を整備する「フレイル予防事業」に160万円、市内の介護事業所に勤務する外国人を対象に、日常の日本語に加え介護の仕事に必要な日本語を学習する機会を確保する「介護のお仕事日本語教室事業」に100万円を計上しております。また、「多文化共生社会形成推進事業」に50万円を計上し、大学との連携により多様性を認める社会の構築を目指してまいります。

次に、③「心豊かな暮らしができるまち」の施策では、若者に選ばれ

る魅力ある地域づくり、移住・定住へのきっかけとなる受け入れ体制の強化や、人材育成・人材活躍の促進に対する支援などを予算化しております。主な事業といたしましては、相続した親の家を子または孫が住まいとして使用するためのリフォーム工事費等を補助する「空き家利活用事業」に2,270万円、仕事や祭り、地域ボランティアへの活動などを組み合わせた滞在プログラムへの参加を通じて、関係人口から二地域居住、移住につなげ、地域コミュニティの活性化を目指す「ローカル体験プログラム」に140万円を計上しております。また、観光分野では「教育旅行（修学旅行）」の推進や、利賀ダム等の建設中のインフラを対象としたツーリズムを推進する「インフラツーリズム推進事業」に103万円を、防災用ヘリポートを観光用として活用し、高付加価値な観光体験につなげる「新たな2次交通経路実証事業」に51万円を計上しました。

農業分野では、大型特殊自動車免許取得やドローンスクール受講にかかる費用の一部を助成する「集落営農組織リーダー・オペレーター養成事業補助金」に200万円を計上しております。

これらに加えて、令和9年の開業を控えた「プレイヤーパーク関連事業」として、水道・下水道会計の事業も含め6億9,078万円を計上し、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、④「皆で考えともに行動するまち」の施策では、市民の皆様が「自分たちの手でこのまちを創っている」という実感を持ち、地域への誇りや愛着である「シビックプライド」の醸成に資する事業を予算化しております。主な事業といたしましては、本年度策定したシティプロモーションガイドラインに基づき、「南砺の魅力が選ばれるため」の情報発信に市民、職員一人ひとりが担い手となって取り組む「シティプロモー

ション推進事業」に850万円、市民参加型の事業として、桜ヶ池の水を抜き、外来種の駆除を実施するかいぼりイベントや、桜ヶ池周辺遊歩道の更新を行う「桜ヶ池自然共生整備推進事業」に1億4,606万円を計上しております。

これら以外には、長引く物価高騰に対応する事業として、全ての市民を対象に1人当たり5,000円を給付する「家計応援給付金給付事業」に2億4,078万円、中小企業等の生産性向上・賃上げ環境整備を支援する「中小企業等グロウアップ支援補助金」に1億900万円などを計上しています。物価高騰対策につきましては、引き続き国や県の施策動向を注視しながら、適時・適切に対応してまいります。

次に、主な「建設事業」につきまして説明いたします。

子育て施設及び学校施設関連では、福野おひさま保育園照明LED化工事として2,432万円、福野小学校第1体育館屋根改修工事として2,046万円を計上しました。

社会教育施設関連では、なんとエナジー文化創造センターヘリオス(南砺市福野文化創造センター)舞台機構設備取替工事として7,637万円、KAWADAアリーナ福野(南砺市福野体育館)屋上防水改修工事として2,244万円を計上しました。そのほか、城端伝統芸能会館や城南屋内グラウンド、平若者センター春光荘など各種施設の照明LED化工事を計上しました。

公共施設再編関連では、桂湖ビューロッジの解体に2,889万円、高沼体験学習集会施設の解体に2,087万円を計上しました。

そのほか、社会インフラの整備としては、道路整備5箇年計画等に基づく市道・都市計画街路及び消融雪施設の整備費や維持修繕費等として

16億5,094万円を計上しました。

次に、「歳入」の状況です。

市政運営の根幹をなす「市税収入」については、個人市民税において、賃金の上昇に伴う給与所得の増が見込まれることにより、前年度予算に対し約2億2,000万円（3.3%）の増額を見込んでおります。

次に、本市予算の約4割を占める最大の財源である「地方交付税」につきましては、国において人件費・物価高騰に対応する措置がなされたことを踏まえつつも、令和7年度実施国勢調査による人口減少の影響等を勘案し、「普通交付税」予算額については、前年度比0.8%減の122億円を予算計上いたしました。

また、本市における重要な財源である「地方債」については、例年に引き続き過疎債及び辺地債を中心に、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、地方交付税措置のある有利な地方債の活用を徹底し、財源確保に努めていくこととしています。

これらの結果、令和8年度の一般会計予算額は360億5,000万円となりました。令和7年度当初予算と比較して10億円、2.7%の減額となりましたが、合併後の予算規模としては、令和7年度に次ぐ2番目の規模であります。

次に、「特別会計」です。

国民健康保険事業特別会計では、療養給付費の減等により、前年度比9,940万円の減額としております。国民健康保険診療所事業特別会計では、人件費の増により、前年度比2,160万円の増額としております。

後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合に納付する負担金や保険事業費の増により、前年度比2億7,280万円の増額としております。介護事業特別会計では、介護施設の設備更新により、前年度比4,430万円の増額としております。

訪問看護事業特別会計では、人件費の増により、670万円の増額としております。工業用地造成事業特別会計では、城端スマートインターチェンジ周辺産業用地造成事業の実施に伴い、5,575万円の増額となっております。以上により、特別会計の合計は79億4,200万円となり、令和7年度当初予算と比較して3億175万円、3.9%の増額となります。

次に、「企業会計」です。

病院事業会計では、収益的支出については、医師及び看護師等の給与等人件費の増により、前年度比2億8,718万円の増額、資本的支出については、空調設備や医療器械器具等の更新が完了したことや企業債償還金の減少により、前年度比1億6,287万円の減額となりました。

水道事業会計では、収益的支出については、水道事業変更認可申請書作成業務等の完了により、前年度比198万円の減額、資本的支出については、基幹構造物耐震化事業や管路新設事業の完了により、前年度比6,946万円の減額となりました。

下水道事業会計では、収益的支出については、林業集落排水事業管渠補修事業等の増により、前年度比2,266万円の増額、資本的支出については、企業債償還金が減少したことなどにより、前年度比2億3,481万円の減額となりました。以上により、企業会計の合計は154

億7, 288万円となり、令和7年度当初予算と比較して1億5, 917万円、1.0%の減額となります。

以上の結果、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額では、594億6, 488万円で、令和7年度当初予算と比較して8億5, 752万円、1.4%の減額となりました。

令和7年度補正予算

次に、令和7年度2月補正予算について申し上げます。

議案第12号から第21号までは、一般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和7年度補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号の令和7年度南砺市一般会計補正予算(第10号)では、補助内示に係る事業、新規事業、施設の緊急修繕に係る事業のほか、各事業の年度末決算見込みによる事業費の精査、さらに前年度繰越金の最終見込みに伴う各種基金への積立等について計上し、補正予算額は、6億4, 904万9千円を計上しました。これにより累計額は405億6, 604万8千円となります。今回計上しました主な事業をご説明いたします。

補助内示に係る事業につきましては、県営土地改良費において、国の補正予算による事業費増額に伴い、市の負担金の増額分として1億9, 795万3千円を計上しました。

新規事業につきましては、公立南砺中央病院の介護医療院に係る収益の減を補填する負担金として、保健衛生施設負担金に4, 276万6千円を計上したほか、県との連携事業のうち令和7年度に前倒して予算化することとなった事業などを計上しております。

施設の緊急修繕につきましては、保守点検で指摘のあった桜ヶ池クアガーデンのペレットボイラー修繕工事などを計上しております。

事業費の精査につきましては、本年度最終の予算執行見込み等を勘案し各事業費の精査を行っております。また、本年度の決算見込みから、後年度の財源調整として、各種基金に所要の積み立てを行います。

補正予算の歳入につきましては、国・県支出金等の最終見込みによる精査等を行い、市税、地方特例交付金、普通交付税、前年度繰越金等により、基金繰入金等の最終調整を行っております。また、併せて、繰越明許費補正及び地方債補正を上程しております。

次に、特別会計補正予算の概要を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、出産育児一時金や特定健康診査業務委託料の精査等により、612万3千円の減額、国民健康保険診療所事業特別会計につきましては、窓口業務委託料や医薬材料費等の精査により210万4千円の減額としました。後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合納付金の精算等により7,078万9千円の増額、介護事業特別会計では、デイサービスセンター指定管理料の精査や前年度繰越金を一般会計に繰り出すこと等により946万8千円の増額としました。訪問看護事業特別会計では、財政調整基金運用益の積立額の増により20万円の増額とし、工業用地造成事業特別会計は、繰越明許費の設定のみ上程しております。

次に、企業会計補正予算の概要を申し上げます。

病院事業会計では、収益的支出においては、財源振替のみの補正予算を計上し、資本的支出においては、一般会計から借り入れた長期借入金

の繰上償還を見送ることにより6,000万円の減額を計上しております。

水道事業会計では、収益的支出及び資本的支出のいずれにおいても、財源振替のみの補正予算を計上しております。

下水道事業会計では、収益的支出においては、各業務委託料や負担金の精査等により2,055万1千円の減額、資本的支出においては、管渠整備事業費等の精査により1億1,596万7千円の減額を計上し、併せて企業債補正を上程しております。

条例その他

条例議案では、制定が議案第22号の南砺市犯罪被害者等支援条例の制定についてなど2件、全部改正が議案第24号の南砺市職員等の旅費に関する条例の全部改正についての1件、一部改正が議案第25号の南砺市協働のまちづくり支援センター条例の一部改正についてなど9件を提出しております。

その他の議案としましては、議案第34号南砺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についての一部改正についてなど8件、報告につきましましては、報告第1号南砺市一般会計専決処分予算（第8号）の報告についてなど3件を提出しております。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。